

予算に関する情報

令和3年度当初予算（保障勘定）

・歳入歳出予算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
賦 課 金 収 入	1,500	保 障 費	1,430
積 立 金 よ り 受 入	326	業 務 取 扱 費 自 動 車 検 査 登 録 勘 定 へ 繰 入	887
雑 収 入	420	再 保 険 及 保 険 費	198
前 年 度 剰 余 金 受 入	61,348	予 備 費	60
合 計	63,596	合 計	2,576

百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

令和3年度当初予算（自動車検査登録勘定）

・歳入歳出予算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
検査登録印紙収入	30,997	独立行政法人自動車技術 総合機構運営費	3,085
検査登録手数料収入	3,078	独立行政法人自動車技術 総合機構施設整備費	3,449
一般会計より受入	275	業務取扱費	31,858
独立行政法人納付金収入	551	施設整備費	4,290
他勘定より受入	1,261	予備費	150
雑収入	457		
前年度剰余金受入	22,047		
合 計	58,668	合 計	42,833

百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金の額）・・・・・・・・・・・・・・・・・・275 百万円

（繰入れの理由）

自動車重量税の納付の確認及び税額の認定の事務に要する経費の財源に充てるため。

令和3年度当初予算（自動車事故対策勘定）

・歳入歳出予算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
積立金より受入	7,719	自動車事故対策費	5,943
一般会計より受入	4,700	独立行政法人自動車事故 対策機構運営費	7,442
償還金収入	585	独立行政法人自動車事故 対策機構施設整備費	359
雑収入	1,417	独立行政法人自動車事故 対策機構貸付金	304
		業務取扱費自動車検査登録 勘定へ繰入	373
合 計	14,422	合 計	14,422

百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金の額） . . . . . 4,700 百万円

（繰入れの理由）

平成6年度及び平成7年度に自動車損害賠償責任再保険特別会計（現・自動車安全特別会計）から一般会計に繰り入れられた繰入金の一部繰戻し。

令和3年度当初予算（空港整備勘定）

・歳入歳出予算の概要

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
空 港 使 用 料 収 入	133,017	空 港 等 維 持 運 営 費	175,585
一 般 会 計 よ り 受 入	35,801	空 港 整 備 事 業 費	113,036
地方公共団体工事費負担金 収 入	11,230	北 海 道 空 港 整 備 事 業 費	11,321
借 入 金	117,800	離 島 空 港 整 備 事 業 費	1,941
償 還 金 収 入	11,719	沖 縄 空 港 整 備 事 業 費	13,066
空 港 等 財 産 処 分 収 入	899	航 空 路 整 備 事 業 費	28,679
雑 収 入	64,924	空 港 整 備 事 業 資 金 貸 付 金	2,201
前 年 度 剰 余 金 受 入	17,577	成 田 国 際 空 港 整 備 事 業 資 金 貸 付 金	5,000
		北 海 道 空 港 整 備 事 業 資 金 貸 付 金	864
		地 域 公 共 交 通 維 持 ・ 活 性 化 推 進 費	1,974
		空 港 等 整 備 事 業 工 事 諸 費	1,721
		空 港 等 災 害 復 旧 事 業 費	288
		収 益 回 収 公 共 事 業 資 金 貸 付 金 償 還 金 一 般 会 計 へ 繰 入	2,616
		国 債 整 理 基 金 特 別 会 計 へ 繰 入	34,344
		予 備 費	330
合 計	392,970	合 計	392,970

百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

- ・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由
  - (一般会計からの繰入金の額) . . . . . 35,801 百万円
  - (繰入れの理由) . . . 空港整備事業に要する経費の財源に充てるため。
- ・借入金等(借入金並びに公債及び証券の発行収入金)の額及び借入金等を必要とする理由
  - (借入金の額) . . . . . 117,800 百万円
  - (公債発行収入金の額) . . . . . -
  - (証券発行収入金の額) . . . . . -
  - (理由)
    - 「特別会計に関する法律」の規定による空港整備事業に係る施設の整備の財源に充てるため。